

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	地域高規格道路 甲賀湖南道路 一般国道1号 水口道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：滋賀県甲賀市土山町大野 至：滋賀県湖南市岩根		延長		11.0km
事業概要					
一般国道1号は、東京都中央区から滋賀県を経て大阪府大阪市に至る全長約770kmの東西を結ぶ主要幹線道路であり、滋賀県内においては甲賀市、湖南市、栗東市、草津市、大津市の湖南地域の産業・経済・生活を支える重要な役割を果たしている。					
水口道路は、一般国道1号の交通混雑の緩和及び交通安全の確保、地域の活性化等を目的に計画された道路である。					
S41年度事業化(1工区) S63年度事業化(2,3工区)	S61年度都市計画決定	S45年度用地着手	S46年度工事着手		
全体事業費	400億円	事業進捗率	約83%	供用済延長	10.1km
計画交通量	31,000台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.9 (残事業) 6.7	総費用 (残事業)/(事業全体) 81/699億円 事業費： 54/642億円 維持管理費： 27/ 57億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 543/1,297億円 走行時間短縮便益： 501/1,210億円 走行経費減少便益： 20/69億円 交通事故減少便益： 22/18億円	基準年 平成22年	
感度分析の結果					
残事業について感度分析を実施					
交通量変動 : B/C=7.4(交通量 +10%) B/C=6.0(交通量 -10%)					
事業費変動 : B/C=6.3(事業費 +10%) B/C=7.2(事業費 -10%)					
事業期間変動 : B/C=6.4(事業期間+20%) B/C=6.4(事業期間-20%)					
事業の効果等					
①交通混雑の緩和					
・一般国道1号の交通量は増加傾向であり未整備区間では渋滞が残っているが、整備により交通混雑の緩和が期待できる。					
②交通安全の確保					
・事業区間の交通事故件数のうち未整備区間が約7割を占めているが、整備により自動車・歩行者の安全性、走行性の向上が期待できる。					
③地域の活性化					
・沿線では工業団地立地が進んでおり、沿線工業団地～名神高速道路とのアクセス性向上により、更なる地域経済の活性化が期待される。					
・名神高速道路IC～工業団地（水口工業団地）の所要時間が短縮。（8分短縮）					
④高度医療施設へのアクセス向上					
・甲賀市（旧土山町）～済生会滋賀県病院の所要時間が短縮。（64分→54分）					
⑤主要な観光地へのアクセス向上					
・沿線へのアクセス性向上により、観光客の増加が見込まれる。 (滋賀県希望ヶ丘文化公園: 観光入込客数: 727千人/年)					
⑥日常生活圏中心都市へのアクセス向上					
・甲賀市（旧土山町）～栗東市の所要時間が短縮。（60分→50分）					
⑦沿道環境の改善					
・現道のバイパス並行区間では騒音レベルが要請限度を超過。（湖南市三雲: 夜間71db）					
関係する地方公共団体等の意見					
地域から頂いた主な意見等					
・地域高規格道路甲賀湖南道路整備促進期成同盟会(H6.7設立、甲賀市、湖南市、栗東市)より早期整備の要望を受けている。					
滋賀県知事の意見 :					
・照会のありました2事業とも対応方針（原案）として【事業継続】とされているとおり、事業効果の					

早期発現のため、さらなる整備促進をお願いしたい。

- ・なお、事業推進にあたっては進捗のための十分な予算の確保、並びに徹底したコスト縮減に取り組んでいただきたい。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「国道1号水口道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

一般国道1号の交通量は増加しており、新名神供用により微減したが、依然として交通容量を超過している。また、沿線である甲賀市においては人口が増加し、工業団地立地が進んでいる。

事業の進捗状況、残事業の内容等

現在までに10.1km（うち1.7kmは暫定2車線、2.6kmは暫定3車線）供用済であり、用地取得は約99%完了。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の供用を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、新技術・新工法の活用等により、コスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

再評価結果(平成23年度事業継続箇所)

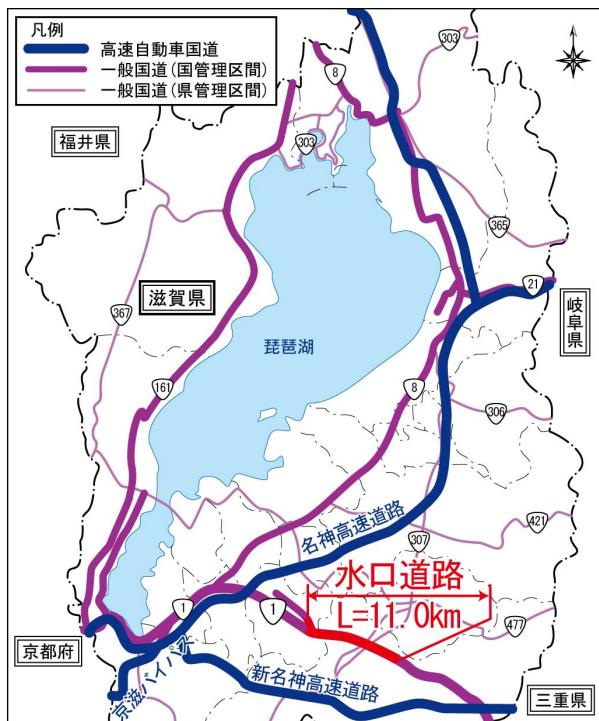
担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	地域高規格道路 甲賀湖南道路 一般国道1号 水口道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：滋賀県甲賀市土山町大野 至：滋賀県湖南市岩根		延長		11.0km

事業概要図

【位置図】



【概要図】

